

公告第5号

経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧を供する。また、本公告により、松野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和8年4月20日

松野町長 坂本 浩



縦覧場所

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地  
松野町役場農林振興課

経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集松14	松野町大字奥野川1314	133	19	0	山林	0.0385	(2026.5.1~2031.4.30)	
	松野町大字奥野川1315		20	1.2		0.7051		
	松野町大字奥野川1322		26	1.2.3		2.3226		
	松野町大字奥野川1350-1		35	0		0.116		
	松野町大字奥野川1350-2		35	1		0.1998		